



～スポーツを通して人がつながり まちを元気に～ 東海村スポーツ推進委員です！

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、東海村教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。現在、職業や専門スポーツのそれぞれ異なる19人が、村民の皆さんに運動やスポーツの楽しさを伝えるため、熱意をもって活動に励んでいます。“みんなで楽しく体を動かしたい！”というときはスポーツ推進委員にご相談ください。

【問い合わせ】生涯学習課文化・スポーツ推進担当(☎282-1711 内線1422)

主な活動を紹介します！

スポーツ推進委員は、スポーツ推進計画に掲げられた基本理念“スポーツを通して人がつながりまちを元気に”を合言葉に、村民の皆さんの目線に立って新しいレクリエーションスポーツを立案するなど、さまざまな活動を通して運動の楽しさを伝えています。



“イモゾーリレー”
気になりませんか？



自治会や子ども会等の
地域イベントで楽しく
活動しています！



令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域イベントができなかったため、委員のスキルアップのための研修や昨年度完成した東海村オリジナルニュースポーツ“イモゾーリレー”の改良などを行いました。また東海村体育協会50周年記念式典の運営補助も行いました。

令和3・4年度スポーツ推進委員を募集します！

雇用期間▼令和3年4月1日～令和5年3月31日 ※任期は2年となります。

雇用要件▼18歳(令和3年4月1日現在)以上の方で熱意をもって活動に取り組める▽村内または近隣地域での活動ができる▽スポーツ(運動)に関心がある——を満す方

活動内容▼▽スポーツ推進計画の目標達成に向けた事業の企画・立案 ▽地域イベントでのニュースポーツ普及活動 ▽村で開催されるスポーツイベントの手伝い ▽地区協議会や県協

議会が主催する研修への参加等

その他▼活動に対しては、村の規定により報酬が支払われます。

申し込み▼生涯学習課(役場行政棟4階)備え付けの申込書に必要事項を記入し、2月22日(月)までに生涯学習課文化・スポーツ推進担当へ申し込みください。※申込書は村公式ホームページ(右QRコードよりアクセス可)からもダウンロードできます。

